

# 「令和8年度千葉県認知症専門職における多職種協働研修事業」 企画提案仕様書

## 1 業務の名称

「令和8年度千葉県認知症専門職における多職種協働研修事業」委託

## 2 適用範囲

本仕様書は、千葉県が発注を予定している「令和8年度千葉県認知症専門職における多職種協働研修事業」委託の企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、受託候補者と協議の上、別途作成する。

## 3 事業の目的

認知症の人と家族への支援の質向上のためには、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士の円滑な連携が不可欠であり、その第一歩として、多職種が顔を合わせ、お互いの役割や活動内容等を理解し、課題を共有できるような機会を設けることが必要となる。また、初期から終末期まで継続的で一貫した支援を行うためには、多様な機関・職種が関わり、多様な地域資源を活用する必要があることについて各々が理解する必要がある。

本事業においては、認知症の人と家族の支援に携わる専門職に対し、多職種協働の『意義の理解』及び『必要な技術』の習得を図るとともに、連携構築のための『場』と『機会』を提供し、多職種が連携を取り協働しやすい環境づくりを進めることを目的とする。

## 4 委託業務の内容

- (1) 認知症専門職における多職種協働研修の企画（関係者・関係機関への周知を含む）及び実施（研修案内の作成、周知、申込受付を含む）

各専門職を集めて認知症の基礎知識について学習するとともに、多職種の業務について理解を深め、連携及び協働を促進するような研修会を開催し、研修の評価を行うこと。

### ア 開催回数

2回（1回：5～6時間程度）

### イ 開催場所

千葉市内及び県内の遠方のエリアで各1回ずつ開催することとし、受講者が研修に参加しやすい場所とすること。

### ウ 対象団体

医師、歯科医師、薬剤師、看護職、介護職、リハビリ職（OT、PT、ST）、主任ケアマネ、社会福祉士等

### エ 対象者数

各回 80～100名程度

### オ 研修の評価に関すること

参加した受講者を対象にアンケート調査を行い、各研修終了後に集計結果を取りまとめ、1か月以内に報告すること。

- (2) 認知症専門職における多職種協働研修参加者の名簿の作成、報告

## 5 研修プログラム

- (1) 認知症の現状と行政の取り組みや認知症に関する医学的知識等について  
(2) 多職種協働の必要性と具体的な方法について  
(3) グループワーク

他の職種の特徴や専門性、活動内容等を知り、自分の職種が担っている役割を理解し、多職種間で連携・協働する際に役立てる。

## 6 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、個人情報の取扱については、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合及び記載のない事項については、必要に応じて協議して決定するものとし、細部については、県の指示に従うこと。